

# 青山公園マネジメントプラン

---

青山公園の管理運営、整備等の取組方針

令和4年3月

東京都建設局

## 目次

はじめに	6-3
I 青山公園の基本的事項	6-4
1 都市計画等	
2 過去の取組等	
3 社会状況の変化	
II 青山公園の開園概要	6-6
1 開園区域の概要	
2 利用状況等	
III 青山公園の目標と取組方針	
1 むこう10年間を見据えた主な目標	6-7
2 取組方針	6-9
(1) ゾーン別基本方針（ゾーン別基本方針図共）	
(2) 維持管理の取組方針	
(3) 運営管理の取組方針	
(4) 安全・安心な公園への取組について	
(5) 改修・再整備の取組について	
IV 図面・写真	6-16
現況平面図	
周辺土地利用図（空中写真）	
周辺土地利用図（地図）	
青山公園の現況写真	
<資料編>	6-20
資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて	
資料2 青山公園に関する資料	



## はじめに

---

「青山公園マネジメントプラン」は、平成 27 年 3 月に改定された「パークマネジメントマスタープラン」における新たな東京の公園づくりの理念や目標、本公園の基本理念や時代の要請、ならびにこれまでの本公園における公園づくりの取組成果等を踏まえ、今後新たな 10 年間を見据えた公園づくりに必要な目標を設定し、当該目標を実現するための計画・整備・管理に係る基本的な取組方針を定めたものです。

今回の改定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大や東京 2020 大会の開催など、これまでにない公園を取り巻く大きな社会状況の変化があったことから、これらを踏まえ「改定の視点」を新たに定め、本マネジメントプランの内容の追加充実を図りました。

また、本マネジメントプランは固定的なものではなく、目標や計画は継続的に見直し・改善を図るとともに、社会経済情勢の変化等への対応が必要となった場合には、柔軟に必要な事項等について再検討を行い、適宜見直し改善を行っていくものです。

# I 青山公園の基本的事項

## 1 都市計画等

### (1) 都市計画の概要

- ・名称 東京都市計画公園第12号青山公園
- ・位置 港区南青山一・二丁目及び六本木七丁目各地内
- ・面積 30.39ha
- ・種別 総合公園
- ・決定告示 (当初) 昭和32年12月21日 建設省告示第1689号  
(最終) 昭和38年3月29日 建設省告示第838号

### (2) 青山公園の基本的な性格・役割

本公園は、東京区部中央に位置する都市計画公園である。周辺には、日本で最初の公営霊園の一つである青山霊園のほか、神宮外苑など大規模なオープンスペースがある。六本木と赤坂の間に位置し、都心中央部において青山霊園や神宮の森へと繋がる緑のネットワークの拠点としても大きな役割を担っている。この都心部の貴重な緑を引き続き都立公園として将来に引き継いでいく。

開園している区域は、赤坂方面の北地区、六本木方面の南地区であり、地域の方の利用が多い。北地区の子供広場では、ゲートボールや子供達の遊びが行われている。一方、南地区は補助6号線と環状3号線とに囲まれた鏝(やじり)型をしており、多目的広場では、都心の真ん中で思いっきりボール遊びができる場となっている。

なお、東京都地域防災計画及び港区地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。

## 2 過去の取組等

### (1) 過去の取組の成果

「青山公園マネジメントプラン(H27)」における重点目標に係る過去7年間の取組およびその成果等は、以下のとおりである。

#### ○地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

防災公園整備基本計画を策定した。

また、近隣保育園や消防署等と連携し防災訓練の実施や無線通信訓練や参集訓練等を実施したほか、防災施設マップを掲示し、防災施設の普及啓発を行った。

さらに、新型コロナウイルス感染症の感染状況に合わせ、防災に関する知識をSNSを活用し広く周知した。

#### ○安全・快適な公園づくりを行う都立公園

安全・快適性に重点をおいた植栽の維持管理や施設の清掃等を実施し、安全かつ良質な空間を利用者へ提供した。

### (2) 青山公園の方針と取組内容

本公園は、過去7年間、以下のような方針で指定管理者が運営管理に取り組んできた。

Policy ～おしゃれでスタイリッシュな青山ブランドの公園づくり～

- ①北地区にお花畑を新たに作り、公園の魅力とまちの価値を向上
- ②企業等と連携して青山公園開園 50 周年記念イベントを開催
- ③日本ウォーキング協会と連携して、都心のみどりを巡るウォーキングイベント等を実施

### 3 社会状況等の変化

#### (1) 社会経済情勢

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大
- ・ 激甚化する気象災害
- ・ 東京 2020 大会の開催
- ・ 価値観の多様化、少子高齢化、グローバル化の進行等に伴う公園利用ニーズの変化
- ・ デジタル技術・データの活用の加速
- ・ SDGs（持続可能な開発目標）の国際的な取組

#### (2) 関連する行政計画等

- ・ 「未来の東京」戦略（令和 3 年 3 月）
- ・ 都市づくりのグランドデザイン（平成 29 年 9 月）
- ・ 東京都福祉のまちづくり推進計画（平成 31 年 3 月）
- ・ 緑確保の総合的な方針（改定）（令和 2 年 7 月）
- ・ 都市計画公園・緑地の整備方針（令和 2 年 7 月）
- ・ 東京都地域防災計画 震災編（令和元年 7 月）
- ・ 港区地域防災計画（令和 3 年 10 月）
- ・ 港区景観計画（平成 27 年 12 月）

## Ⅱ 青山公園の開園概要

### 1 開園区域の概要

#### (1) 開園の概要

名称	都立青山公園（あおやまこうえん）
開園日	昭和45年6月1日
開園面積	40,018.20 m <sup>2</sup> （令和3年12月1日現在）
公園種別	総合公園
所在地	港区六本木七丁目、南青山一丁目
アクセス	北地区：東京メトロ半蔵門線・銀座線・都営地下鉄大江戸線「青山一丁目」 南地区：東京メトロ千代田線「乃木坂」、東京メトロ日比谷線「六本木」

#### (2) 主な公園施設

こども広場、草地広場、多目的広場、遊具広場  
※園内に管理事務所はない

### 2 利用状況等

#### (1) 利用概況

北地区は、地域住民の利用が大部分を占める。利用形態は、ゲートボール（こども広場）、散策、犬の散歩、子どもの遊びなどの街区公園的な使われ方が主体で、平日と休日の利用の違いは少ない。

南地区は、北側の広場ではゲートボール、多目的広場では小学生によるサッカーなどが行われている。

#### (2) 利用者動向（推計値）

##### ・年間利用者数の推移

	2年度	元年度	30年度	29年度	28年度
年間総計（人）	425,452	462,451	493,898	444,737	421,804

##### ・月別利用者数の推移

2年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
年間総数 （人）	38,385	33,697	29,477	25,856	27,198	24,836
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
425,452	33,520	38,032	40,660	39,580	44,908	49,303

#### (3) 主な活動団体（詳細は資料編参照）

1団体・2名が、花壇作りや清掃活動などを行っている。

#### (4) 主な催し物開催状況（令和2年度実績は資料編参照）

「青山公園50周年記念事業」「工作教室」などが行われた。

## Ⅲ 青山公園の目標と取組方針

### 1 むこう10年間を見据えた主な目標

本公園の基本理念、および社会状況の変化等の内容を踏まえ、むこう10年間を見据えた取組の中で本公園が目指す主な目標を次のように定める。

なお、本目標及び各方針の実現に向けた具体の数値目標については、事業計画等の作成時に状況に応じそれぞれ適切に設定し、マネジメントサイクルのなかで見直し等行っていく。また、【 】内には、関連するパークマネジメントマスタープランのプロジェクト名を記載した。

#### ■目標1：民間活力の導入による新たな魅力を持った都立公園

##### 【プロジェクト3 公園の多機能利用と民間の活力導入促進プロジェクト】

本公園においては、新たなにぎわいを創出するため、民間活力の導入を推進していく。また、導入後は、本公園の魅力をさらに高め、東京の活性化に寄与するため、民間事業者等と連携し、民間ノウハウを生かした施設だけでなく、公園全体の利用を促進していく。

◎主な取組確認項目：利用促進の取組、民間連携の取組

#### ■目標2：地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

##### 【プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト】

地震発生時の防災機能を発揮するため、下記の防災上の位置づけをふまえ、区の防災所管部署や地域住民等と連携し、防災訓練などの実施などによる防災意識の向上や防災対策を強化する。

また、防災照明の増設等の導入による防災機能の強化・充実を図る。

- ・東京都地域防災計画による指定  
避難場所
- ・港区地域防災計画による指定  
避難場所

◎主な取組確認項目：防災施設整備の実績、防災訓練等の実績

#### ■目標3：水と緑のネットワークを形成する都立公園

##### 【プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト】

本公園は青山霊園と連続しており、都心部の緑のネットワークを形成している。霊園との緑の繋がりを意識した管理運営を実施していく。

◎主な取組確認項目：植栽管理・施設管理の取組

## ■目標4：スポーツによる健康づくりの場となる都立公園

### 【プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト】

都民の健康づくりを進めるため、東京2020大会の開催を契機として高まったスポーツ活動の機運を継続し、広場を活用した多様なイベント等を開催していく。

また、多様なスポーツ利用のあり方について関係者とともに検討し、スポーツ利用を通して公園全体の魅力を向上していく。

◎主な取組確認項目：スポーツによる健康づくりの取組

## ■目標5：都民や企業等とのパートナーシップを推進する都立公園

### 【プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト】

都立公園の魅力をさらに高め、都民にとって都立公園をより身近な空間とするため、都民や公園ボランティア、NPO、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体とともに公園の管理運営を進めていく。

また、デジタル技術の活用などを通じた情報や魅力発信や、利用者間や公園管理者と利用者などの多世代の交流を促進していく。

◎主な取組確認項目：都民協働の取組、地域との連携の取組、企業との連携の取組

## 2 取組方針

本公園が目指すべき主な目標を実現するため、利用者の満足度向上を念頭に、管理や整備等にかかわる取組方針について、安全・安心や環境への取組等にも考慮したうえで次のとおり定める。

### (1) ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は、整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

#### (北地区)

##### A：多目的広場ゾーン

- ・こども広場のあるゾーン  
ゲートボールや子どもたちの遊びなどに利用されており、安全・快適な利用に対応していく。

##### D：入口広場ゾーン

- ・環状3号線に面する広場のあるゾーン  
公園の各施設への動線や集合場所等として、公園の入り口としてふさわしい景観づくりなどの対応していく。

##### E：休息・散策ゾーン

- ・南側広場のあるゾーン  
休息や散策などの利用に対応していく。

#### (南地区)

##### A：多目的広場ゾーン

- ・スポーツに利用されている広場やグラウンドのあるゾーン  
広場ではゲートボール、グラウンドではサッカーなどの利用があり、近隣の利用者が気軽にスポーツ等を楽しめる場として対応していく。

##### B：遊具広場ゾーン

- ・遊具広場のあるゾーン  
子どもたちの安全で快適な利用に対応していく。

##### E：休息・散策ゾーン

- ・緑の中で休息や散策を楽しむことができるゾーン  
緑量豊かな樹林として、休息や散策などの利用に対応していく。

#### (南地区、北地区)

##### Q：外縁部ゾーン

- ・民有地や公道などに接する公園外縁部  
本公園の外縁部で幹線道路に面する所では、道路植栽等と一体的に良好な沿道

景観の形成を図り、区画道路を介して住宅地等に面する所では、見通しを確保し、住宅地等に対する良好な景観の提供を図っていく。住宅地等と接する箇所では景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などの直接的な悪影響等を及ぼさないよう対応していく。

#### 【ゾーンについて】

公園別のマネジメントプランでは、都立公園共通のゾーン区分（下表）を行っており、公園毎に施設内容が異なるため、公園毎にゾーン表記が異なる。着色部は本公園にあるゾーンを示す。

記号	区分	主な特性・機能
A	多目的広場ゾーン	多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。（バーベキュー広場、キャンプ広場、デイキャンプ広場などを含む。）
B	遊具広場ゾーン	児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。
C	イベント広場ゾーン	イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。
D	入口広場ゾーン	シンボリックな入口広場として集散の場となるゾーン。
E	休息・散策ゾーン	散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息や散策の場となるゾーン。
F	尾根道散策ゾーン	丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。
G	スポーツゾーン	野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン。
H	展示・学習ゾーン	美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン。
I	修景ゾーン	修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。
J	樹林ゾーン	外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。
K	環境共生・保全ゾーン	多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。
L	水辺・親水ゾーン	流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。
M	駐車場ゾーン	駐車場があるゾーン。
N	管理ヤードゾーン	管理ヤードとして利用するゾーン。
O	宿泊ゾーン	宿泊を目的とした施設があるゾーン。
P	植物園ゾーン	植物園（有料）として運営しているゾーン。
	（庭園関係）	「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。
Q	外縁部ゾーン	民有地や公道等に接する公園外縁部となるゾーン。

ゾーン別基本方針図 青山公園



この地図は、国土院院長承認（平24第03第26号）を受けて作成した東京都地図図（G-12,500）を使用し、都庁基本図第26号として作成したものである。無断複製を禁ずる。

## (2) 維持管理の取組方針

維持管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の維持管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

### 1) 維持管理の基本事項

都立公園は、自然環境保全、防災、景観形成、レクリエーションなど多くの機能を有しており、首都東京の風格を高め、安全で快適な都民生活に不可欠な都市施設である。こうした機能を発揮させるため、各公園においては、基本的な維持管理に加え、公園の特性に応じた維持管理を行い、より質の高い公園を作り上げていく。

そのためにも、公園の中心的・特徴的要素となる植物をはじめ、その基盤となる土や水、そこに生息する動植物なども含め、総体として守り育ていく。

あわせて、公園利用者に対しては、公園を清潔に保ち、ユニバーサルデザイン化された施設も含めて快適な利用を提供するとともに、日常的な点検等を通じて、病虫害被害や枯損等による樹木の異常、斜面・施設の異常等を早期に発見し、速やかに対応していくことで安全を確保し、安心して利用してもらう。

また、防災関連施設や排水施設、貯留浸透施設等は、非常時においても円滑に使用・機能できるように、日頃から点検・清掃等を行っていく。

さらに、効率的で質の高い維持運営管理のため、樹木や公園施設等のデータベースのクラウド化等のデジタル技術の活用推進も検討していく。

### 2) 本公園の維持管理における留意事項

#### ①植物の維持管理

青山霊園等との連続性に留意し、緑のボリュームを十分に確保するよう樹林地の維持管理を行っていく。

#### ②広場や園路の維持管理

多目的広場は、スポーツのほか園外保育やイベントの場としての利用があるので、安全・快適な状態に維持管理を行い、園路など、公園内の死角解消、夜間の照度確保など行っていく。

### (3) 運営管理の取組方針

運営管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の運営管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

#### 1) 運営管理の基本事項

##### ① 基本的な事項

都民のライフスタイルの多様化や高度化、少子高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大による利用変化等、新たな時代のニーズに応じた公園の管理運営が求められている。公園やその周辺地域の特性を踏まえ、地域団体や民間事業者などと連携し、環境の変化や新たなニーズに応えるための運営管理を行う。

##### ② 公園の適正な管理

都市公園法や東京都立公園条例等に基づき、公の施設として公平・公正な取扱いをするとともに、公園利用者が安全かつ快適に公園を利用できるよう、不適正な公園利用の是正、感染症や社会状況変化等に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知徹底、受動喫煙防止対策、利用マナーの普及啓発等の適正な運営管理を行う。

##### ③ 利用促進

公園利用者から寄せられる様々な要望や苦情等を通じてニーズを的確に把握し、幅広い利用者層や利用目的に応じた質の高いサービスを継続的に提供するとともに、デジタル技術等も活用した利便性の向上や公園の魅力を発信に取り組む。また、利用ニーズの変化に対応し快適な利用を促進するため、屋外テレワークの場となる環境・空間やキッチンカー等を活用した飲食空間等の創出について検討していく。

##### ④ 管理運営における多様な主体との連携

公園の活性化や魅力向上のため、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体との継続的なパークミーティングや管理運営協議会等を設置開催し、各公園を特徴づけるような各種活動や地域に根付いたイベント等について連携して推進するとともに、管理運営の方針検討の場などにおいて、子供等を含めた幅広い意見を反映できるような仕組みづくりに取り組む。

#### 2) 本公園の運営管理における留意事項

##### ① 地域住民との協働

花壇については、ボランティア団体と連携しつつ、花の彩りに満ちたスポットとしていく。

## (4) 安全・安心な公園への取組について

地震・台風・大雨などによる被害や感染症等の発生、落枝・倒木や公園施設の老朽化に起因する事故を未然に防ぎ、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるように、次の通り対応していく。

### 1) 地震災害

- ・東京都地域防災計画など、既定計画における役割の確認
- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- ・発災時を想定した参集訓練や通信訓練等の実施
- ・防災関連施設の適切な維持管理

### 2) 気象災害（台風、大雨、積雪等）

- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- ・情報連絡体制の構築
- ・被害軽減のための事前処置の準備
- ・風水害時の園外への誘導等の内容も含んだ防災訓練の実施
- ・法面保護施設や貯留浸透施設等の維持保全
- ・樹林地等の保全や踏圧による地表面の踏み固め防止

### 3) 感染症など

- ・関係部署と連携しつつ迅速・適切に対応
- ・基本的感染対策の徹底
- ・感染状況に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知

### 4) 落枝・倒木

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・倒木等の恐れのある樹木の定期点検
- ・計画的な樹木手入れ等の実施
- ・環境対策や快適な利用のため、樹木剪定等の植栽管理を強化

### 5) 施設の損壊等

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・公園利用者とのコミュニケーションによる不具合の把握
- ・計画的な補修や取り換え等の実施

### 6) 遊具

- ・事故を未然に防ぐための日常的な点検の徹底による早期発見
- ・専門業者による精密点検の定期的な実施
- ・事件事例の把握と緊急点検の実施

## (5) 改修・再整備の取組について

公園の改修・再整備については、本園の性格・役割や目標に照らし、長期的な視点に立つことを基本とし、改修・再整備の対象となる施設の現況特性等に応じ、個別に方針を定めて行うものとする。

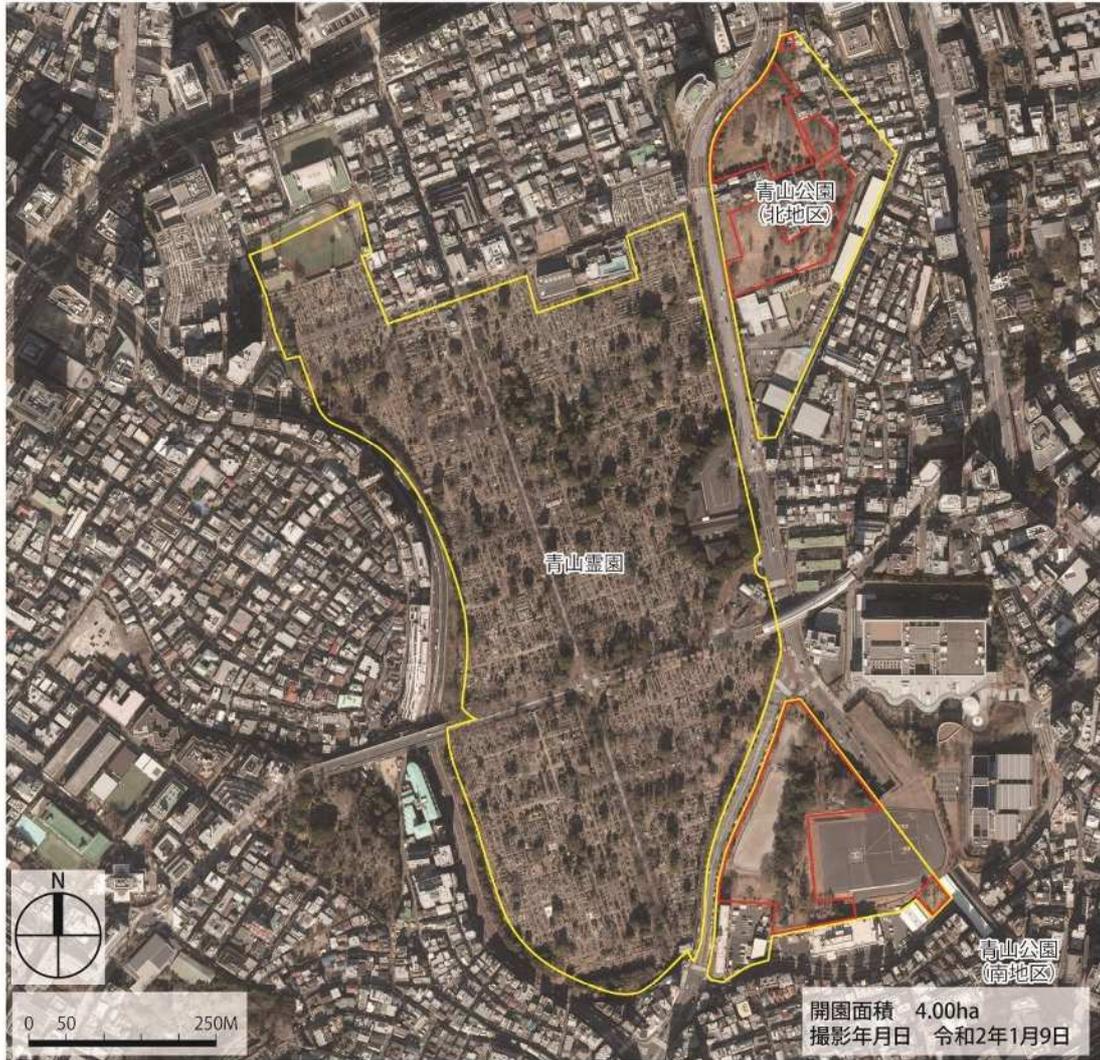
### ①災害時対応のための整備

災害時対応のための機能強化・充実に向け、防災関連施設の計画的な整備を行う。

# IV 図面・写真



この図面は、国土交通省承認（平24国土審269号）を得て作成した東京都形図（5=12,500）を引用（3都市基交審267号）して作成したものである。断簡縮略を要する。



- : 開園区域
- : 都市計画決定区域



青山公園の現況写真 【令和3年10月撮影】

① 北地区・入口広場



⑤ 北地区・草地広場（西）



② 北地区・こども広場



⑥ 南地区・イベント広場



③ 北地区・草地広場（北）



⑦ 南地区・多目的広場



④ 北地区・こども広場



⑧ 南地区・遊具広場

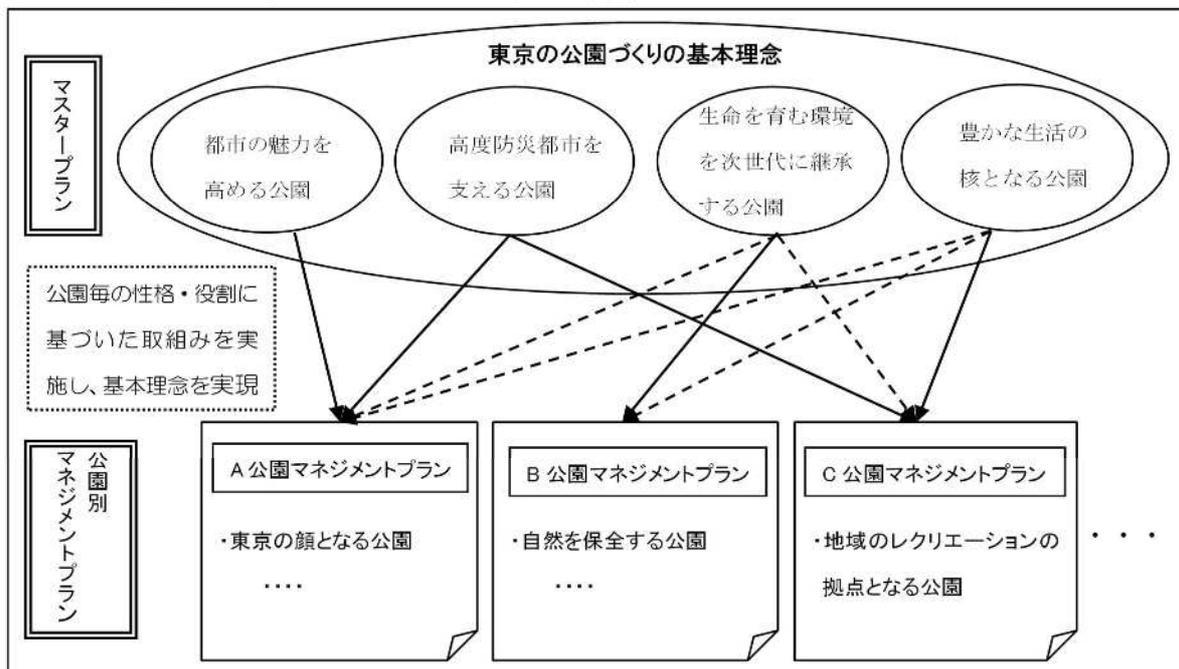


# <資料編>

## 資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて

- ・パークマネジメントマスタープランは、「従来の行政主導の事業手法から、都民・NPO・企業と連携しながら都民の視点に立って公園を整備・管理する『パークマネジメント』へ転換すべき」との東京都公園審議会答申を踏まえ、平成16年8月に策定された。
- ・当初マスタープラン策定後10年の社会状況の変化、当初マスタープランの実施状況、東京都長期ビジョンの策定を踏まえ、平成27年3月改定版では、目標に対するプロジェクトを次頁表のように掲げている。
- ・当該目標に対するプロジェクトについて、青山公園が担うことになるプログラムには◎を、青山公園が関係するプログラムには○を付した。
- ・また、パークマネジメントマスタープランと本プランとの関係は下図のとおりである。

マスタープランと公園別マネジメントプランの関係



プロジェクト10の公園毎の位置づけ 青山公園				
基本理念	プロジェクト		プログラム	
都市基本理念1 都市の魅力を高める公園	プロジェクト1 国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト	(3)誰もが利用しやすい公園づくり	バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進 多言語表記、Wi-Fi環境等の充実	○
		(4)快適な「おもてなし」空間の形成	快適な「おもてなし」空間の形成	○
	プロジェクト2 庭園・植物園・動物園での「おもてなし」プロジェクト	該当なし		
	プロジェクト3 民間の活力導入促進プロジェクト	(1)公園の多機能利用、民間ノウハウ等を活かした施設づくり	公園の多機能利用と官民連携によるにぎわいの創出	◎
		(3)指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	○
高度基本理念2 都市を支える公園	プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト	(1)防災公園の整備	救出・救助活動の拠点や避難場所となる公園の防災関連施設の充実	◎
		(2)災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	非常用発電設備の導入	◎
	プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト	(1)公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	○
		(2)ホームレスの自立支援と公園機能の回復	ホームレスの自立支援と公園機能の回復	○
		(3)安全・安心な公園とするための取組み	気象災害や感染症等に備えた危機管理の強化	◎
			公園施設の適切な点検と維持・更新	○
			環境負荷の少ない公園づくり	○
に生命を継承する公園環境を次世代	プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト	(1)水と緑の骨格軸の拠点となる公園、街路樹の形成	既存公園の再生整備	○
		(2)多様な主体と連携した緑のネットワークの形成	都心部等における緑のネットワーク形成の推進	◎
	プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト	該当なし		
豊かな生活の核となる公園	プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト	(1)都民ニーズの把握と施策への反映	都民ニーズの把握と施策への反映	○
		(2)公園の魅力発掘事業の展開	公園利用のアイデア募集	○
(3)子どもの育成、スポーツによる健康づくりの場としての公園利用		子どもの心身の育成と多世代交流の場づくり	○	
プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト	(1)公園情報の受発信と管理所機能の強化	公園情報の受発信と管理所機能の強化	○	
	(2)都民からの寄付の受入れ	公園・動物園サポーター制度の実施	○	
	(3)都民・NPO・企業等との連携による公園づくりの推進	都民や企業からの寄付による公園施設等の設置	○	
	(4)都立公園を支える人材の育成	ボランティア活動と都民協働のさらなる推進	◎	
		鉄道会社、旅行会社、地域の文化施設等との連携の推進	○	
		都立公園を支える人材の育成	○	

## 資料2 青山公園に関する資料

### (1) 公園の沿革

昭和 32 年 12 月 1957 年	建設省告示第 1689 号により都市計画決定
昭和 38 年 3 月 1963 年	建設省告示第 838 号により都市計画変更
昭和 44 年 3 月 1969 年	旧陸軍の射撃場跡地を国から公園用地として無償貸付
昭和 45 年 6 月 1970 年	東京都告示第 594・595 号により六本木地区 1.1ha を開園
昭和 47 年 6 月 1972 年	南地区（六本木地区）0.6ha を追加開園
昭和 50 年 6 月 1975 年	北地区（南青山地区）0.3ha を追加開園
昭和 53 年 6 月 1978 年	南地区 0.3ha を追加開園
昭和 58 年 12 月 1983 年	環状第 3 号線街路築造に伴い、米軍ヘリポート用地として一時提供のため南地区 0.3ha を廃止、周辺地 0.3ha を追加開園
昭和 59 年 6 月 1984 年	北地区 0.3ha を追加開園
平成 5 年 6 月 1993 年	北地区 0.2ha を追加開園
平成 6 年 6 月 1994 年	北地区 0.2ha を追加開園
平成 7 年 6 月 1995 年	北地区 0.8ha を追加開園
平成 9 年 6 月 1997 年	北地区 0.06ha を追加開園
平成 25 年 6 月 2013 年	北地区 0.2ha を追加開園
平成 31 年 2019 年	米軍ヘリポートの代替地として 0.4ha を国から公園用地として無償貸付

### (2) 公園の自然・社会環境

#### 1) 自然環境

- ・本公園周辺は、沖積台地の東縁部にあたり、都心中央部をほぼ南北にはしる段丘崖線で東京低地に接する。
- ・北地区には、公園区域南側に「蛇之池」と称する池があった。

#### 2) 社会的環境

- ・本公園周辺の主要道路は、敷地北側の国道 246 号（青山通り）と南側の都道 412 号（六本木通り）である。青山霊園を挟んで公園が接する都道 319 号がそれら主要道路を南北に結んでいる。これらの道路と接続する街路は複雑に入り組んでいる。南地区東側は環状 3 号線が整備された。
- ・鉄道最寄り駅は、東京メトロ銀座線・半蔵門線・都営地下鉄大江戸線青山一丁目駅

(北地区)、東京メトロ千代田線乃木坂駅、東京メトロ日比谷線・都営地下鉄大江戸線六本木駅(南地区)である。

・南地区隣接地には、米軍プレスセンターと米軍ヘリポートがある。

### (3) 園内のトピックス

#### ①北地区

通りに面した部分は、木立の下にベンチが配されており、歩行者がちょっと立ち寄ってひとやすみするのに格好のスペースとなっている。奥は、子供たちがかけっこやボール遊びのできる広場となっている。

#### ②南地区

補助6号線と環状3号線とに囲まれた鍬(やじり)の形をした公園。都心の真中で思いっきりボール遊びのできる広場がある。通りを隔てた向かい側は、青山霊園となっている。

### (4) 本公園の管理運営にあたって留意すべき法や条例

- ・文化財保護法
- ・東京における自然の保護と回復に関する条例 等

### (5) 利用状況等データ

#### 1) 公園占用の状況

(件)

項目	2年度	元年度	30年度	29年度	28年度
写真撮影	15	22	26	32	30
映画等の撮影	18	16	16	13	25
その他	0	4	3	7	6

#### 2) 主な催し物

##### 令和2年度実施分

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	自然観察会	11月	88
	2	工作教室	12月～	約17,000回
	3	七夕イベント	6月・7月	31
	4	スポーツイベント	3月～	約8,000回
	5	青山公園50周年記念事業	6月～	約25,000回
自主事業	1	ウォーキングイベント	10月	50
	2	お花いっぱい事業	6月・11月	28
	3	キッズ防災フェスタ	12月	7
	4	フォトコンテスト	8～12月	10
都民協働	1	パークミーティング	9～11月	8
	2	CSR等との協働による花壇づくり	通年	244
	3	青山フリースタッフ活動	通年	268
	4	地域連携防災活動	9月	—(ポスター等)
	5	地域連携安全活動	4月・6月・7月・9月	127

			月・12月・ 3月	
--	--	--	--------------	--

### 令和元年度実施分

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	自然観察会	9月	105
	2	工作教室	7月/8月 /10月/12 月	88
	3	七夕イベント	7月	200
	4	スポーツイベント	1月	50
自主事業	1	ウォーキングイベント	11月	53
	2	お花いっぱい事業	5月・10月	31
都民協働	1	パークミーティング	7月	12
	2	CSR等との協働による花壇づくり	通年	423
	3	青山フリーンアップ活動	通年	1,031
	4	地域連携安全活動	6月・9 月・11月・ 12月	175

### 平成30年度実施分

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	自然観察会	9月	87
	2	工作教室	11月	50
	3	七夕イベント	7月	260
	4	防災ワークショップ	11月	321
自主事業	1	ウォーキングイベント	9月	64
	2	お花いっぱい事業	4月・11月	30
都民協働	1	パークミーティング	6月	8
	2	CSR等との協働による花壇づくり	通年	673
	3	青山フリーンアップ活動	通年	800
	4	地域連携防災訓練	11月	345

### 3) 主な活動団体（令和2年度調査）

団体名	活動内容	人数(人)
青山サクラの会	花壇づくり、清掃	2